

酒田河川国道事務所 ゆきみち緊急情報（終報）

国道7号 酒田市広野地内において、走行不能車両発生のため、全面通行止めを実施しておりましたが、排除作業が終了し、除雪作業を行いましたので、17時00分に通行止めを解除しました。
道路をご利用される皆様にご不便をおかけしましたが、路面は圧雪・凍結が続いておりますので、走行には十分ご注意願います。

1. 全面通行止め解除箇所
国道7号 山形県三川町大字成田新田から酒田市京田 地内
約6.9km区間
2. 規制日時
令和 4年 1月18日（火） 8時23分 全面通行止め
令和 4年 1月18日（火） 17時00分 全面通行止め解除
3. 酒田河川国道事務所の体制（道路）
令和 4年 1月18日（火） 8時30分 警戒体制設置
4. その他
今後の気象情報、道路情報にご注意ください。

道路情報

酒田河川国道事務所HP：<https://www.thr.mlit.go.jp/sakata/>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所
〒998-0011 酒田市上安町1-2-1
TEL 0234-27-3331（代表）
道路管理課長 米塚 善昭